**解散公告**

当社は、平成二十二年十二月二十二日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十二年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

佐賀県唐津市神田一一八一番地三馬場住宅A―一号

代表清算人　近藤　博元

**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十二年十二月十七日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

埼玉県久喜市桜田一丁目四番四

鷲宮町西大輪特定土地区画整理組合

代表清算人　白石　昌之

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十二年十二月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都文京区本郷七丁目三番一号東京大学経済学部内

財団法人東京大学経済学振興財団

代表清算人　諸井勝之助

**解散公告（第一回）**

当土地改良区は、平成二十二年十二月六日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

福岡県豊前市大字吉木九五五番地

清算法人黒土西部土地改良区

代表清算人　緒方　進

**解散公告（第二回）**

当法人は、責任役員会の決議及び山形県知事の認可により平成二十二年十一月九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

山形県米沢市門東町三丁目二番四三号

宗教法人西条天満神社

清算人　鈴木　尚武

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十二年十二月十五日松本市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

長野県松本市深志二丁目一番一号松本市農業協同組合内

松本市庄内土地区画整理組合

清算人代表　青木　清茂

**解散公告（第二回）**

当土地改良区は、平成二十二年十二月十五日大阪府知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

大阪府高槻市大字田能小字スハノ下一一番地

清算法人高槻市樫田土地改良区

清算人代表　石河　末男

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十一年一月二十四日開催の臨時社員総会の決議により平成二十一年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

長崎県松浦市志佐町浦免一八〇八番地一

特定非営利活動法人体験観光ネットワーク松浦党

代表清算人　小船　廣幸

**解散公告（第三回）**

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十二年十二月十四日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

埼玉県比企郡滑川町大字福田七五〇番地一

清算法人羽尾北部土地改良区

代表清算人　小澤　利男

**解散公告（第三回）**

当財団法人は、平成二十二年二月二十六日開催の同窓会幹事及び支部長合同会議の決議により解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

長野県上水内郡飯綱町普光寺一五六長野県北部高等学校内

財団法人長野県北部高等学校同窓会

代表清算人　中川　功

**公益信託金谷寿一税理士育成基金第十五期決算公告**

一、事業概要

東京都内の専修学校に通う将来税理士など税務関係の分野の仕事を志す学生を五名採用し、年額三十六万円、合計百八十万円の育成金を給付した。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計　二三、七八八、三八四円

負債合計　〇円

正味信託財産　二三、七八八、三八四円

平成二十三年一月七日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託金谷寿一税理士育成基金

受託者　株式会社りそな銀行

**公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）第十七期決算公告**

一、事業概要

審議の結果、今年度の助成金交付を見送ることとした。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計　三四、四五七、一四八円

負債合計　〇円

正味信託財産　三四、四五七、一四八円

平成二十三年一月七日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託グリーンプログラム21（みどり基金）

受託者　株式会社りそな銀行

**公益信託八尾青少年育成いちょう基金第二十九期決算公告**

一、事業概要

八尾市内における人間性豊かな青少年の育成活動に従事する団体、個人に対して合計二、六四八千円の助成金を給付した。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計　二四、四九六、五三七円

負債合計　〇円

正味信託財産　二四、四九六、五三七円

平成二十三年一月七日

大阪市中央区備後町二丁目二番一号

公益信託八尾青少年育成いちょう基金

受託者　株式会社りそな銀行

## 第44期決算公告

平成22年12月2日

長崎市元船町11番14号

**松早商事株式会社**

代表取締役　吉川　祐介

**貸借対照表の要旨**（平成22年9月30日現在）（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 545 | 流動負債 | 312 |
| 固定資産 | 466 | （賞与引当金） | (23) |
| | | （転貸損失引当金） | (44) |
| | | 固定負債 | 1,943 |
| | | （退職給付引当金） | (42) |
| | | （役員退職慰労引当） | (4) |
| | | （転貸損失引当金） | (7) |
| | | 株主資本 | △1,243 |
| | | 資本金 | 20 |
| | | 利益剰余金 | △1,263 |
| | | 利益準備金 | 5 |
| | | その他利益剰余金 | △1,268 |
| | | （うち当期純損失） | (296) |
| 資産合計 | 1,012 | 負債・純資産合計 | 1,012 |